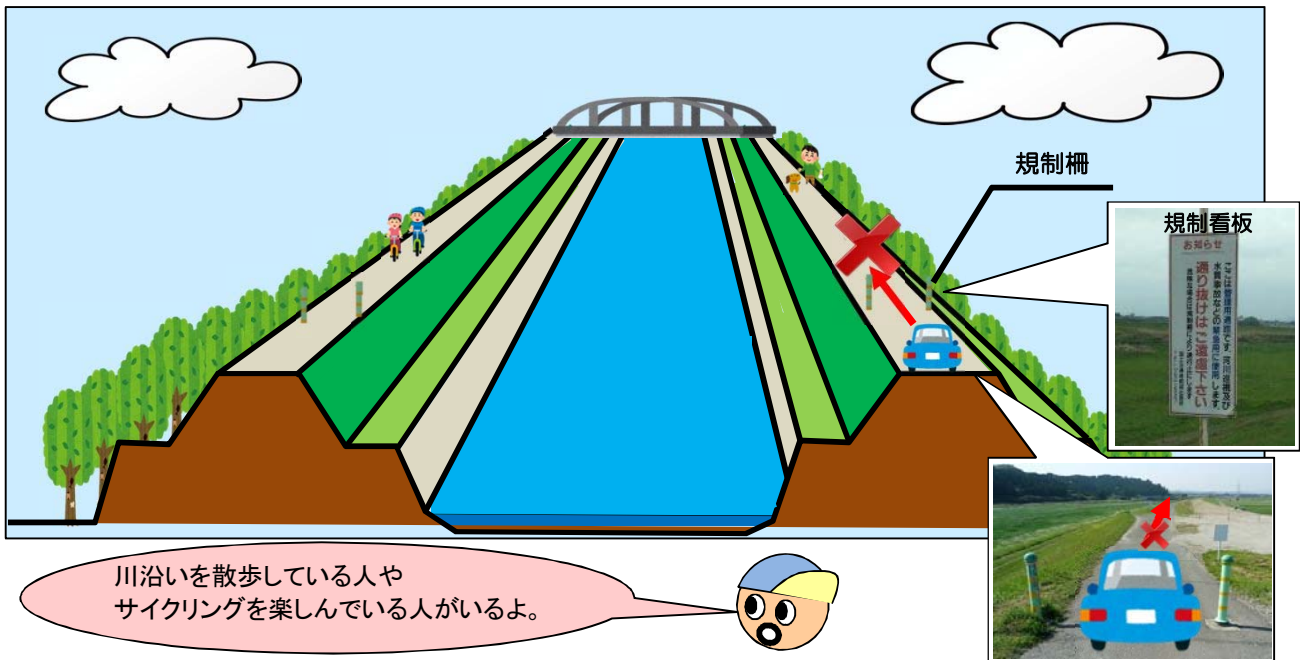


国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城河川だより

出張所だよりは宮崎河川国道事務所のHP (<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>)に掲載しております

平成28年 6月
宮崎河川国道事務所
都城出張所
第18号

堤防上の道路の車・バイクでの通行は ご遠慮ください！！



堤防上の道路は、河川巡視や水質事故対応時などに緊急車両が通行するための管理専用の通路として設置されています。この道路は公道ではないため、安全に一般車両が通行できるための整備や交通規制ができません。

また通常時は、一般利用としてジョギングやサイクリング、犬の散歩などで川に親しんでいただいている方もいらっしゃいます。**(これはおおいに結構！！)**

一般車両の通行は一般利用者との事故になりかねませんのでおやめください！！

※河川敷採草のための機械の乗り入れ等一部除く
※堤防の一部を一般道として兼用し、通行を開放している区間あり

お気軽にお電話ください ☎

- ご意見、ご質問
- 国道・河川工事に関すること
- 管理施設の異常通報
- 国道・河川利用に関する相談
- その他情報提供

【河川に関する問合せ】

都城出張所

TEL : 0986-23-2947

FAX : 0986-23-2952

【道路に関する問合せ】

都城国道維持出張所

TEL : 0986-38-0068

FAX : 0986-38-1867



宮崎河川国道事務所HP
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

河川水位情報・道路規制情報・新燃岳の情報など
防災に役立つ情報がご覧いただけます。

高崎川の堤防を強くするための工事を実施します。

【発注者】九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 都城出張所

【施工者】《左岸地区》吉原建設(株)、《右岸地区》(株)山本組

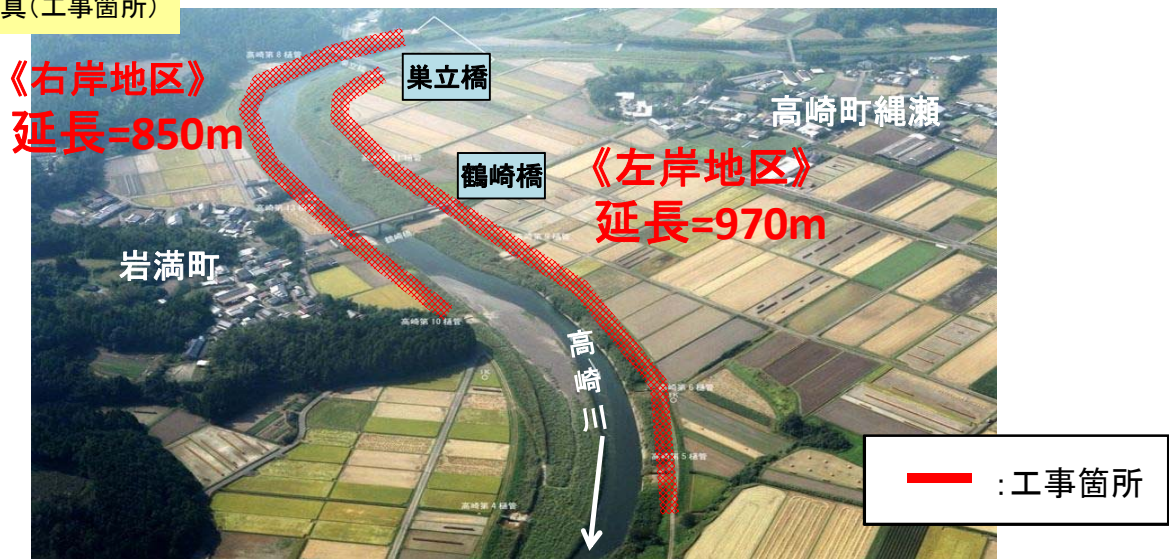
【工期】平成28年3月 ~ 平成28年9月

【工事内容】

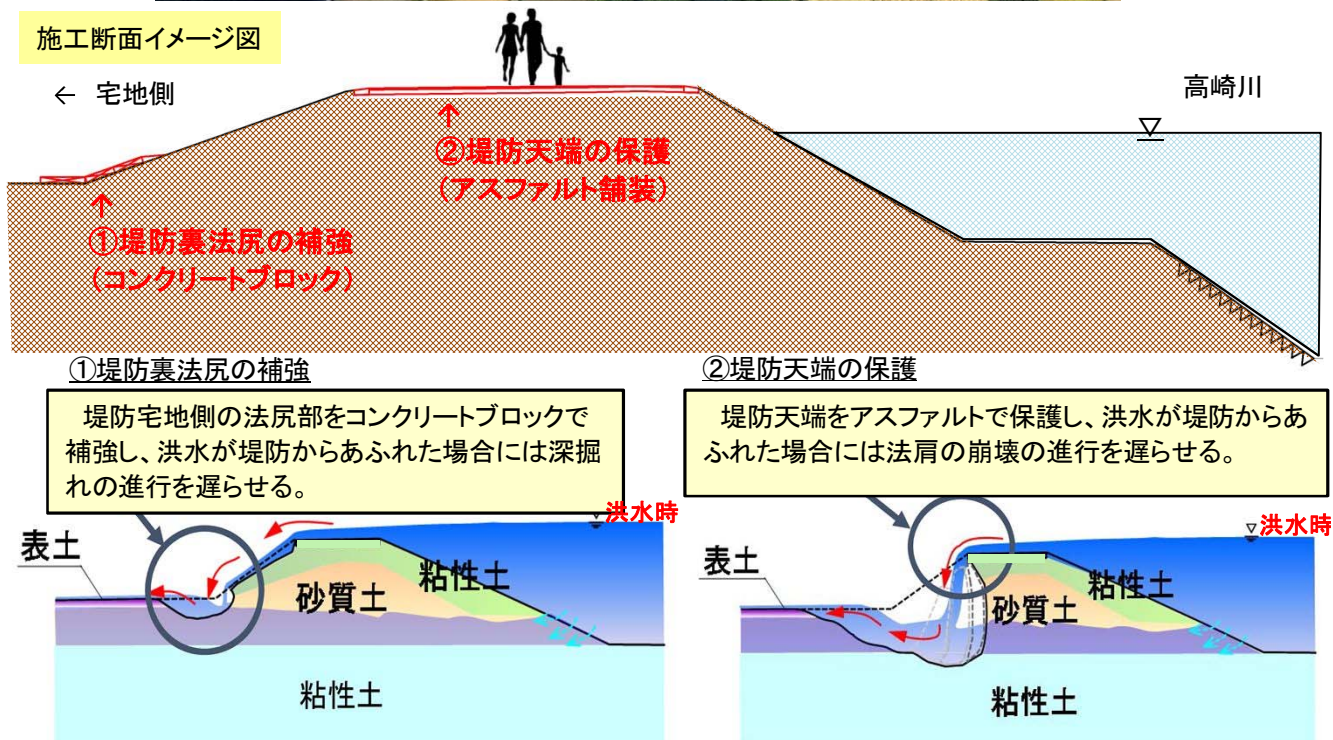
本工事は大淀川支川高崎川(鶴崎橋下流～巣立橋上流)において、洪水が堤防からあふれた場合においても、堤防が決壊するまでの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策工事を行います。

本工事では、堤防天端のアスファルトによる保護及び、堤防宅地側の法尻部にコンクリートブロックによる補強を施工し、洪水が堤防からあふれた場合に、堤防決壊の原因となる法肩の崩壊及び法尻の深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的としています。

航空写真(工事箇所)



施工断面イメージ図



工事に関する問い合わせ先

国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所 : (電話) 0986-23-2947

《左岸地区》吉原建設(株) : (電話) 0986-25-7000

《右岸地区》(株)山本組 : (電話) 0984-42-1020

工事に伴い、周辺地域の皆様にはご迷惑をお掛けする場合もあるかもしれませんが、皆様のご理解とご協力の程宜しくお願い致します。